



2024. 12. 10
NO. 682号

全港湾関西地方
阪神支部
大阪市港区築港
1-12-27

06-6574-8424
078-303-0800



要求提出

10月28日、大阪港勤労福祉会館に於いて、第一回冬季一時金集団交渉を行い、支部統一要求額95万円、欠勤控除を行わないこと、支払日を12月10日とし、分会付帯要求とともに各店社へ要求書を提出しました。

交渉に先立ち河野委員長は、前日27日に投票された衆議院総選挙の結果について「自民党・公明党の与党が過半数を割った一方、立憲民主党や国民民主党、れいわ新選組などが躍進するものの野党が一本化でき

ず、政権交代までには至らなかった。中途半端な結果となったことにより政権運営が不透明となった。これは自民党の政治資金パーティーや裏金問題が国民の反感を買った結果である。現状の国会勢力でいくと総理大臣指名選挙では石破氏が再任される公算だが、政治献金、政治資金問題を改めてクリーンで誰もが分かりやすい国政にするべき」と訴えました。

また「経済を好循環にお金が回るようにするべき。中小零細企業が一番冷遇されている。まさに労働者が一番つらい目にあつていない限り、日本の明るい将来はない」と述べました。さらに、冬季一時金は年末年始へ向けての生活給で

あり、物価高で苦しい生活を強いられている組合員への一助であることを訴え、個別の課題についても尽力するよう企業に求めました。

続いて関西地本の樋口書記長から「一時金は賃金の後払い」と位置づけているとして真摯な交渉を促し、関西地本2024年秋年末要求書について、①年終年始の特別有給休日②65歳定年延長③石綿被害救済④労働企業補償協定⑤ストレスチェック制度の導入⑥新型コロナウイルス対策⑦インフルエンザ対策などについて要求の趣旨説明を行いました。

久保田書記長は、10月から更に800品目の値上げが行われたことを挙げ、企業に対し、11月20日の回答

指定日にはすべての分会が昨年実績以上の回答で対角線交渉に移行できるような最大限の努力を求めました。

執行委員 鈴木 大介

回答指定日

11月20日、大阪港勤労福祉会館に於いて、第二回冬季一時金集団交渉を行いました。

はじめに河野委員長より、昨今の物価上昇に付いていない現状を憂い、企業努力を訴えました。また、港湾について

「中央労使による制度政策会議にて年末年始の例外荷役の協議が行われていた件について注目していくべき

回答状況 (11月28日時点)

大新運	600,000円 + α
富運送	310,000円 + α
日本コンテナ輸送	2. 5ヶ月 + α
菱倉運輸	2. 45ヶ月 + α
日本高速輸送	645,273円
三郵海陸運輸	536,000円 + α
大洋運輸	1. 7ヶ月 + α
サン・トランスポート	平均448,554円
神崎運輸	420,000円 + α
五洋ロジテム	平均577,754円 + α
内外フォワーディング	2. 0ヶ月 + α
天神運輸倉庫	400,000円 + α
神戸フェリーセンター	1. 0ヶ月 + α
レックス	平均456,875円
日章トランス	270,833円
阪神コンテナビジネス	300,000円 + α
国際コンテナ輸送	1. 9ヶ月
日本郵便輸送	2. 15ヶ月 + α
オーエスティ物流	430,000円
後藤回漕店	一律690,000円
シンケン	767,714円
大阪シティフレイト	282,000 + α
三井倉庫サプライ	平均760,000円
大阪平岩運輸	210,000円 + α + 勤続給
大阪海運	400,000円
名阪船舶	平均492,142円 + α

阪神支部2025年春闘討論集会

& 「機関紙コンクール」

下記日程で春闘討論集会を開催します。

◆日程：2025年1月18日(土)
～1月19日(日)

◆機関紙コンクールも開催します。機関紙作成分会はエントリーをよろしくお願ひします。



だ」と述べました。

続いて久保田書記長より回答の読み上げがあり、不誠実交渉の1店社を除き、対角線交渉に移行とし、問題なく進んでいることの確認がありました。

また対角線交渉に移行できていない店社に対し、四役が対応する本部交渉を行うことを告げ誠実な交渉を求めました。

さらに、対角線交渉に移行した店社に対しても12月10日までに何度でも交渉を重ね、一時金の要求金額の増額や分会の合意点に到達するために尽力することを求め、団体交渉を終えました。

執行委員 山本 英夫

第一回中央バス・タクシー合同会議

11月16日、中央バス・タクシー合同会議が大阪労働福祉会館において、講師に全日本交通運輸産業労働組合協議会の小島事務局次長を招き、部会員17名と担当中執2名総勢19名で開催されました。



小島事務局次長

はじめに担当中執で部会長の河野中執より「旅客関係の分会は関西にしかないのですが、来春の行政交渉はトラック・海コン部会と合同で行う」と報告し「安全・安心職場環境や賃上げの面では当然同じ取り組みをしていくべきであるし、旅客特有の課題についても



旅客対策会議の様子

議論を重ね、規制緩和によってガタガタになった運輸産業を魅力ある産業に転換するべく運動を起こしていきたい」とし「関西では来年4月万博が開催され、多

くの来場者が予測されている。それを担うのがバス・タクシーである。いろいろな課題を指摘しながら、より安全・安心な環境を構築する運動を起こしていきたい」と述べました。

次に小島事務局次長による①自動車運送業における特定技能外国人の受け入れ②ライドシェア新法制定阻止に向けての二項目の課題についての学習会に移りました。

は在留期間が通算5年であり、受け入れ期間の人数枠もなしとされていることなど技能実習制度との違いがある。また、特定技能制度の対象分野が4分野拡大したことにより自動車運送業も加えられた。これにより外国人労働者がドライバーとして活躍できるようになったという点ではあるが、交通労協としては以下の課題があるとしている。

はじめに現在のバス運転手の人手不足の実態にふれ「2023年で2万1千人不足している。このままいけば2030年には3万6千人の不足が予想されている。そこで一定の専門性や技能を有する外国人の受け入れが2019年から開始された。得定技能『一号』

員も増加しており、新法の根拠となったタクシーの供給不足は解消しつつある。したがって新法は立法事実そのものが存在せず、地域公共交通と正規雇用を破壊する結果しかもたらさないものであり、断固反対である」と主張し、今後インターネット世論調査や署名活動、決起集会などで大衆行動に取組むことを宣言し、学習会を終了しました。

その後の意見交換では、「ライドシェアでは保険の関係はどうなっているのか」「プラットフォームについて、推進する人達は無責任すぎるような気がする」と「また、ライドシェアは諸外国でも犯罪の温床になっていることも聞いています」「推進派は、本当に安全・安心を考えているか」

11月13・14日、日港福会館において中央海コン・トラック合同対策会議が21名の参加で開催されました。担当執行部として畠山副委員長、河野中執、古田中執の挨拶の後、議事次第に則り進められました。

「外国人労働者就労の件で人材不足を補うとしているが、長時間労働や低賃金に拍車がかかるような気がする」と「外国人労働者は実際、増加しているのか」「社会的に同一労働・同一賃金があてはまるのか」「就労期間が5年となっているがその時の社会三保険についてはどうなっているのか」等の様々な意見が飛び交い有意義な学習会になりました。

はじめに、講師として全日本交通運輸産業労働組合協議会の事務局次長である慶島氏による「新たな標準的な運賃」及び「物流効率化法」「改正貨物自動車運送

第一回中央海コン・トラック

合同対策会議

副委員長 松本 栄二

「外国人労働者就労の件で人材不足を補うとしているが、長時間労働や低賃金に拍車がかかるような気がする」と「外国人労働者は実際、増加しているのか」「社会的に同一労働・同一賃金があてはまるのか」「就労期間が5年となっているがその時の社会三保険についてはどうなっているのか」等の様々な意見が飛び交い有意義な学習会になりました。

最後に河野部会長から「来春開時、関西においても行政要請行動を実施する。昨年の中央行政要請書に加筆・修正する項目を地本トラック・バス合同部会までに検討してもらいたい」と求め、会議を終了しました。

努力していかねばならない」としめくり講義を終えました。翌14日の冒頭で河野中執は、9月2日に関西で行われた近畿運輸局主催の「標準的な運賃」のセミナーにふれ「我われが新たに告示された法律や制度についてよく理解し、今後の運動に取り組んでいかなければならない」と檄を飛ばしました。

最後に、河野中執より「本行った本省での要請書と回答書を参考に来年1月に行われる中央委員会までに各地方で議論していただきたい」と要望し、会議を終了しました。

副委員長 松本 栄二

日本高速輸送分会 結成50周年記念レセプション

11月2日、ホテル日航大阪に於いて日本高速輸送分会結成50周年記念レセプションを開催させていただきました。関西地方本部、阪神支部、友誼分会、分会横浜支部、会社の方々にご臨席いただきました。

はじめに、藤原分会長から主催者を代表して「日本高速輸送分会は皆様のご支援 お力添えをいただき結成50周年を迎えることとなりました。半世紀を経て新設、移転を繰り返して、組合加入の際には何処の組合に加入するか模索し、全港湾への加入を決めたそうです。組合に加入する発端は車両にエアコンがなく装着して欲しい事から始まり、賃金や労働条件の改善など苦勞と共に積み上げ、勝ち



取ってきた歴史があったと聞いています。50年前には車両の台数が、阪神間で自社41台、協力会社80台でしたが、現在では自社16台、協力会社においては3分の1の台数まで減少しています。時代の進みと共に労働条件、賃金、情勢の変化などどう対応していくのか、何を残し、何を棄てていかなければならないのか、支え合い、理解を深め団結して進んでいかなければなりません。賃金についてもコスト削減に伴い台数、雇用人数を減らし、経営を維持していくなかで14年前には新入社員の賃金引下げを行いました。近年では協議を重ね、賃金引上げを実現しました。現在、付帯要求に掲げている『定年延長』



『人員補充』 『家族手当の見直し』など課題はまだまだ進行中ですが、阪神支部のもとでより良い職場づくり、組織拡大、活動、学習、さまざまな事に積極的に取り組み、

分会の新体制は未熟ではありますが皆様のご指導、ご鞭撻を頂きながら精進して参りますのでこれからもよろしくお願いたします」と挨拶しました。

来賓挨拶では会社の宇野澤代表取締役社長より「結成50周年誠にめでとうございます。輸送業界の生命线である安全運転、安全運行についても阪神、名古屋、京浜にご協力いただき深く感謝を申し上げます。本日も列席の皆様には様ざまな所でサポートしていただいている事にお礼を申し上げます」と話され「私は、昨年4月に着任し年数は浅いのですが、今から約30年前、1995年1月、阪神淡路大震災時に会社がどのように対応したのかを引き継い



でおり、神戸港は壊滅状態、K-LINEやC4バースもガントトリックレーン、テナーなどの損傷。また、従業員の自宅も損傷したりと大変な状況下であり、1週間自宅待機していただき業務を再開させ、神戸港が機能しないため大阪に荷物が集中したと聞いています。高速道路の倒壊、渋滞など夜遅くまで阪神支店が一丸となって尽力した事をしっかりと引き継いでおり、組織、人は一番辛い時、困った時にどう対応するのが大事であり、会社が苦難を乗り越え阪神地区を復興したことは誇りであり、会社のDNAとして引き継いでいきたいと思

います。今後とも社業を発展させると同時に引き続きご指導のほどよろしくお願いたします」と祝辞をいただきました。

続いて、阪神支部からは河野委員長より「阪神支部の諸活動に積極的に参加して頂いていることに敬意を表します。また、支部へ選出していただいている南副委員長はじめ、分会の皆様とは長年さまざまな取り組みや学習活動、広範な共関係と積極的活動を共にしている事にも感謝を申し上げます」と話され「日本の働き方はアメリカと大企業優遇の施策であり、企業の都合が良い雇用体系、賃金が上がらない構造となっている。労働組合の役割は労働条件にとどまらず社会全体をよく見渡し、理解し、弱者をなくさなければいけない。消費税増税、物価高などへの国民の怒りを今こそ労働組合の切実な要求とし実現する」という事が本来の労働組合の役割として求められるのではないかと話され「皆様はこれからも阪神支部の主力として、安全運転を第一に労働運動により一層奮闘していただきたい」と祝辞をいただきました。



最後に遠藤副分会長の閉会の挨拶があり、全体での写真撮影を行い、閉会しました。

ご臨席いただきました皆様のおかげで笑いのある、和やかな結成50周年レセプションとなりました。また、祝電・メッセージをいただいた分会の皆様にもお礼を申し上げます。これからも変わらぬお付き合い、どうぞよろしくお願いたします。

教宣部 遠藤 侑助

【日本高速輸送分会 阪神支店の歴史】

- 1953年6月―飯野陸運株式会社として創業
- 1967年―日本高速輸送株式会社に社名変更
- 同10月―濹澤陸運株式会社と合併
- 1968年4月―海上コンテナ内陸輸送を開始
- 1971年―濹澤陸運と分離
- 1973年10月―大阪市住吉区に大阪営業所を新設
- 1976年4月―舞鶴高速輸送株式会社を設立
- 同8月―住吉区から住之江区南港に移転

【神戸にも拠点】

- 1978年神戸市生田区に連絡事務所を設置
- 1982年9月―中央区港島に神戸地区の事業所を統合
- 1988年8月―阪神支店を六甲アイランドに移転
- 2004年2月―京浜・阪神ともに分離し、大阪南港営業所を大阪営業所に改名
- 同7月―舞鶴高速輸送を北海運輸株式会社に譲渡
- 2018年3月―神戸営業所を六甲Iからポートアイランドに移転 現在に至る。

おおさか総がかり集会

輝け憲法！ 平和といのちと人権を

11月3日、大阪市中央公会堂にて「輝け憲法！ 平和といのちと人権を」をおおさか総がかり集会が開催され、阪神支部から執行部7名、8分會15名が参加しました。



会場には1200人が集まった



清水雅彦教授

清水雅彦氏(日本体育大学教授・憲法学)から「憲法入門とその歴史・意義と改憲論議を考えよう」をテーマに講演が行われ、憲法の歴史から最近の憲法審査会の動向まで、わかりやすく話されました。

清水氏は「衆院選挙で改憲勢力が3分の2を下回ったが、今後も注視する必要がある」として3つの提案「職場や地域で、憲法で保



集会後に西梅田まで市民パレード

障された権利・自由を行使していく(学習会・集会・デモに参加するなど)」、「運動体として全国各地で本気で『労働組合と市民と野党の共闘』を作る」、「個人として、自己満足に終わらない、若者に働きかける、自己規制・付度しない」を提起されました。

「戦争する国づくり」に邁進し、そして今後も目指すのが自民党です。しかし、国会で改憲勢力が3分の2を越えても改憲発議をさせなかったのは、国民投票で勝てるという自信が改憲派にはなかったからであり、これは私たちの9条を守る運動の成果です。

石破政権では、従来以上に9条改憲の追求は続くので、



小川たまか氏

「安保三文書」具体化阻止のたたかひが必要です。自民党政権の下では9条理念の実現は無理であり、改めて「労組と市民と野党の共闘」(市民と野党だけで共闘してきたのではない)を強め、政権交代をさせなければなりません。

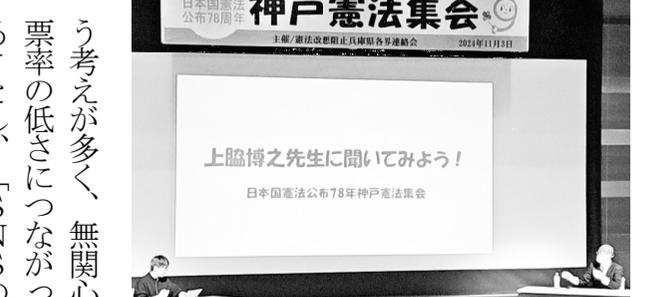
上脇教授は権力の暴走に歯止めをかけるため、政治資金問題を告発し続け、裏金問題で脚光を浴びました。ご本人も「政治研究者と思われているようですが、本職は憲法研究者です」と自己紹介しました。

上脇教授は権力の暴走に歯止めをかけるため、政治資金問題を告発し続け、裏金問題で脚光を浴びました。ご本人も「政治研究者と思われているようですが、本職は憲法研究者です」と自己紹介しました。

参加者で西梅田まで市民パレードを行い、大阪総がかり集会を終えました。執行委員 池口 光洋

「政治に興味を持ってない」「架空の人物がやっているような感覚」という答えがあり、猪苗代氏はそのような学生と対話するとき「相手の興味あること聞くことから会話を始め、その中で政治とどのように結びつけているかに話をもつていく」と話し、例えば現役の高学費(有利子奨学金)、物価高、バイトなどをしてしている学生の半数以上が100万円の壁を気にしているなどの苦しい生活を強いられる問題について、フランスでの学費などの扱いの違いを説明して、現状は政治のせいであると、今がいかに酷い状況かを理解してもらおうとします。

また、学生の政治参加の障害について「アルバイト、就活、単位取得や研究に使うため時間がない」という課題を指摘し、その中で「結局裏金とはなんなのか?」についての説明がありました。阪神支部の24春闘決起集会のご参照ください。副委員長 道下 拓也



上脇教授と猪苗代氏の対話形式

日本国憲法と日本の民主主義の現状を考える

11月3日、神戸市の北区文化センターにて神戸憲法集会が開催されました。

メインテーマの「日本国憲法と日本の民主主義の現状を考える」では阪神支部ではおなじみ、自民党の裏金問題を暴いたことで時の人でもある上脇博之教授が日本民主青年同盟兵庫県委員会委員長の猪苗代結氏と「上脇先生に聞いてみよう」と題してQ&A形式で様々な問題について若者と対話しました。

裏金の調査方法に対する質問には「収支報告書の分析を行い、収支報告書だけを見ても分からないことは報道機関が取材・調査したデータをベースとしての分析もする。記者の取材が大きな証拠となることもある」と説明しました。

「政治に興味を持ってない」「架空の人物がやっているような感覚」という答えがあり、猪苗代氏はそのような学生と対話するとき「相手の興味あること聞くことから会話を始め、その中で政治とどのように結びつけているかに話をもつていく」と話し、例えば現役の高学費(有利子奨学金)、物価高、バイトなどをしてしている学生の半数以上が100万円の壁を気にしているなどの苦しい生活を強いられる問題について、フランスでの学費などの扱いの違いを説明して、現状は政治のせいであると、今がいかに酷い状況かを理解してもらおうとします。

分かるかな?

懸賞クイズ



Aさんの著書は「陰日向に咲く」「青天の霹靂」など、Bさんの著書は「火花」「劇場」などがあります。二人に共通する職業は作家と难道でしょうか。

680号は残念ながら応募者がいませんでした。

681号は1名の方から応募があり、正解でした。

以下の方にQUOカードを進呈します。

福地 剛 (大運)

682号の締め切り日は12月23日(月)です。

ふるってご応募ください。